

第1932回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和4年6月3日(金) 午前10時開会
午前10時56分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、石川教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、石川県立学校部長、石井市町村支援部長、松中保健体育課長、渡辺義務教育指導課長、関根財務課長、阿部教職員課長、平野教職員採用課長、田中高校教育指導課長
案浦書記長、岩崎書記、原口書記、森田書記

4 会議の主宰者 高田教育長

5 会 議

(1) 前回議事録の承認

- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
- 高田教育長が、石川委員を議事録の署名者に指名した。

(2) 報告事項

ア 令和3年度学校安全総合支援事業について

松中保健体育課長(提出理由、学校安全の概要、学校安全における課題、施策、成果と課題、今後の方向性について説明)

坂東委員 公共施設や学校はデジタル化が進んできて、突然そういうものが使えなくなるということも、今後、安全の中に入るのかなと思います。そのため、次年度以降の計画にはそういうことも入れることが望ましいと思います。また、脅迫メール等が届いたときの対応について、突然対応を求められるとなかなか難しいと思います。そのため、過去にどのように対応したのか、情報を共有す

るようなシステムがあるのでしょうか。

松中保健体育課長 デジタル化に関しては、学校における事故の防止や学校の安全においては、非常に大切であると考えています。主に児童生徒の安全の視点で様々な取組を実施していますが、デジタル化に係る学校の安全に関しては、関係課と連携しながら対応していきたいと考えています。脅迫メールの対応ですが、現状、市町村に対して送られてくることが多く、その際には、市町村、近隣に情報提供を行っています。これをシステムとして情報共有できるかは、警察の捜査の関係で情報を止めなくてはいけない場合があり、一律にできない場合があります。しかし、近隣の市町村、学校が共有することに関しては、特に意識的に取り組んでいきたいと考えています。

坂東委員 そのときに市町村、近隣に情報を出すのではなく、過去にどのように対応したのか、その対応状況を共有することが必要だと思います。そのときの脅迫メール等の情報を共有すると、お話のとおり捜査の関係やかえって問題が大きくなることから、過去の対応状況について、共有してもらえればと思います。

松中保健体育課長 御指摘のとおり、ノウハウや実践事例など蓄積、共有することで、市町村教育委員会や各学校が適切、速やかに対応できると考えています。その後の対応についても情報はしっかり集め、各市町村へ適切な支援やアドバイスができるようにしていきたいと考えています。

首藤委員 各学校では、地域の方々と一緒に避難訓練するなど、地域の連携が不可欠であり、またマイ・タイムラインや小中学校の交通事故の防止については、家庭との連携が欠かせないと思います。今後は、家庭、地域との連携を中心に置いた計画を進めていただければと思います。

石川教育長職務代理者 資料の4ページにある重大事故の表ですが、バイクの事故の件数が増えています。これはいわゆる「3ない運動」の見直しの影響が関係しているかもしれませんが、因果関係等は分析しているのでしょうか。

松中保健体育課長 バイクについては、免許が取得しやすくなった環境も影響しているかもしれませんが、それが直接事故の件数につながっているかどうか、

詳細の分析はできていません。今年の４月から成人年齢が１８歳に引き下げられたことから、より一層免許取得者が増えることも考えられますので、今後は免許取得者の増加と事故の関係性を分析していきたいと考えています。

イ 令和４年度埼玉県教科用図書選定審議会の答申について

渡辺義務教育指導課長（提出理由、答申事項について説明）

高田教育長 資料の１ページの答申事項１の（２）に「静ひつな環境の確保と会議の公開・議事録の公表は両立できることであり、今後も引き続き、ガイドラインを踏まえ、より一層教科用図書採択の公正性・透明性を高めること。」とありますが、各市町村教育員会の委員会と議事録の公開について、状況が分かっていたら教えてください。

渡辺義務教育指導課長 ここ数年、今まで非公開としていた採択地区協議会等の会議の公開が進んでいます。令和３年度は会議を開催した全ての市町村で全てを公開あるいは一部非公開とし、全部を非公開とした市町村教育委員会はありませんでした。会議の公開について引き続き進めていきたいと考えています。

(3) 次回委員会の開催予定について

６月２０日（月）午前１０時

<非公開会議結果>

第４５号議案 県議会令和４年６月定例会提出予定案件について

県議会令和４年６月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第４６号議案 県議会令和４年６月定例会提出予定案件について

県議会令和４年６月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第４７号議案 県議会令和４年６月定例会提出予定案件について

県議会令和４年６月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第４８号議案 埼玉県地方産業教育審議会委員の任免について

産業教育振興法、埼玉県地方産業教育審議会条例及び埼玉県地方産業教育審議会規則

の規定に基づき、埼玉県地方産業教育審議会委員の職を解くとともに、補欠の委員を任命することを決定しました。

第49号議案 教育局等職員の懲戒処分 について

非違行為を行った教育総務部教職員課主任村井伸夫(31歳・男)に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第50号議案 教育局等職員の懲戒処分 について

所属職員が行った非違行為に関し、指導監督に適正を欠くとともに不適正な事務処理を行った、県立近代美術館の男性担当課長(40歳)に対して、1か月間、給料の月額 $\frac{1}{10}$ を減給する懲戒処分を決定しました。